

秀明会（本部・滋賀県甲賀市）が、建設に反対する地元住民団体に反対活動の禁止を求めた仮処分申立について7日、宮崎地裁で1回目の審尋があった。次回は13日に行われる予定。

審尋は非公開。住民団体側の弁護士によると、同側と住民団体側は別々に意見を述べたが、結論は出なかったという。

集会所建設は3月に明らかになり、反対する地元住民は「不透明な団体。規模も大きく不安」などと主張。同側

宗教法人集会所建設

宮崎地裁審尋

結論は出ず

宮崎市新名爪に集会所建設を計画している宗教法人神慈

は「法的に問題は無い」として、6月に地元説明会や会合を開いたが互いの溝は埋まらなかった。16日には建設予定地で住民側が施工業者に詰め寄るなどしたことから、同側は6月末に申し立てを行っていた。